九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

人麻呂歌集訓詁二題

鶴，久
熊本女子大学助教授

https://doi.org/10.15017/12326

出版情報：語文研究. 11, pp.25-31, 1960-09-25. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：

人麻呂歌集訓詁二題

鶴　久

一

かくばかりこひむものぞとしらませば
是量恋物知者遠可見有物（十二、三三　人麻呂集）

右一首は第二句に「コヒシキモノト（旧訓）」「コヒムモノトシ（例略解）」の如き異訓はあっても、第一句より第三句迄は現在の諸注釈書に従ひ前掲した如く施訓して先づ疑点はないと思ふ。第四句には、

① ヨソニミルベク　旧訓・考
② トホクミルベク　代匠記・略解・総釈・全注釈・評釈・私注・新校・大成（本文）
③ トホクノミミテ　新考
④ トホクミツベク　古義・全釈

の如く異説がある。①は遠をヨソニと訓むべき例はなく、傍証とすべき事実もなく無理と思はれる。③は古写本一致してゐる可字を耳の誤字としている点許容出来ない難点がある。②は最も諸注釈の支持を得てゐる訓ではあるが、周知の如く上一段動詞に助動詞ベシ・ラシ・ラム、助詞トモが接続する場合は、所謂連用形或いは未然形の見・着・煮の形につくのが上代の語法である。例へば

遊吉追都見部之（十七・三九五一）
⊙ともあくべき
美等母安久倍伎（十八・四〇三七）
しばしば⊙ともあかむきみかも
之婆之婆美等母安加無伎彌加毛（二十・四四八一）
つみて⊙らしも
採而煮良思文（十・一八七九）
⊙たむ
美良武（五・八六二）、見濫（七・一二三四）
⊙らむ
見良武（一・五五、十五・三六〇七、三六〇七柿本朝臣人麻呂歌曰）

の如く例外はなく、平安時代においても

白妙の浪路を遠くゆきかひて我に似べきは誰ならなくに
（土佐日記十二月二十六日）
朝かげに見べき君とし頼まねば思ひたちぬる草枕なり
（古今集八・三七六）
きて見べき人もあらじなわが宿の梅の初花折りつくしてむ
（後撰集一・二三）

の如き奈良時代の古い語法を残存してゐる例が存在する程で「みるべく」といふ訓は上代に見られない平安朝式の訓法であり、当然捨て去らねばならないであらう。④はツベクの例が集中数は少ないけれども三例存在するから可能性のある訓であり、語法上も難点がない。しかしながら、ヌにつくべしが推量を表はすのに対し、ツにつくべしは推量以外の可能、当然……等を意味してゐることは極めて注目に価し、例へば古今集の「ぬべし」約十例、源氏物語の約四百二十例、「つべし」の確例は古今集には見えないが源氏物語の約百四十例に例外となるものが皆無であるといふのは、今の場合大いに参考になるであろう。集中でもツベクは

水底之玉障清可見裳照月夜鴨夜之深去者（七・一〇八二）
多夫手二毛投越都倍伎天漢敏太而禮婆可母安麻多須辨奈吉
（八・一五二二）
袖振者見毛可波之都倍久雖近度為便無秋西安良爾波
（八・一五二五）

で知られるやうに、すべて「――することが出来そうに」と解されるところであって、以上の例から帰納すればトホクミツベクは「遠くから（第三者として）みることができさうに」といふことになり、当面の問題歌は「直接関係なく第三者として」といふぐらゐの意味であるから、意味上の齟齬は大きい。案ずるに、こゝは「遠可見」と施訓すべきではないかと思ふのである。

第五句は従来の諸注釈書が殆んど「ありけるものを」と訓読してゐる。第三句が他の用例からして「知者」で動かないものとすれば、例へば

如是将恋物跡知者吾妹兒爾言問麻思乎今之悔毛
（十二・三一四三）
如此将恋物跡知者夕置而旦者消流露有申尾
（十二・三〇三八）
可久婆可里古非之久志安良婆末蘇可我彌美奴比等吉奈久安良麻之母能乎
（十九・四二二一）
大船爾伊母能流母能爾安良麻勢波羽具久美母知豆由可麻之母能乎
（十五・三五七九）
豫公来座武跡知麻世婆門爾屋戸爾毛珠敷益乎
（六・一〇一三）
久夜斯可母可久斯良摩世婆阿乎（奈？）爾興斯久奴知許等其等美世摩斯母乃乎
（五・七九七）

の如く、ませば、せば、ばに対して、ましものを、ましを、ましが必ず呼応してをり、かかる例は集中枚挙に遑がない。但し、ばの場合は「荒床白伏君之家知者往而毛将告妻知者来毛問益乎（二・二二〇）」のやうに所謂推量、意志を表はす助動詞むが呼応することもある。これらの例に照合した場合、当面の「有物」は今日では全くかへりみられない童蒙抄・新考の訓「あらましものを」を以てするのが極めて当を得てゐると考へられる。それにしてもなほ今日迄諸注釈が「ありけるものを」を踏襲してゐるのは

かくばかりこひむとかねてしらませばいもをばみずぞあるべく
可久婆可里古非牟等可爾豆之良麻世婆伊毛乎婆美受曽安流倍久
ありける
安里家留　（十五・三七三九）

の正に恰好の傍証例と思はれる例が存在するからであらう。それはこの歌が当面の問題歌を模倣したのではないかといふ見解に立れてゐる（例へば全釈・総釈）ためと忖度される。当面の問題歌「有物」もこの例から「ありけるものを」と施訓して差支へなささうである。ところで三七三九番の結句は「安流倍久安里家留」となってをり、一見ませばに対する呼応の唯一の異例と見做されるかもしれないが、べしが呼応してゐるのは、ませばが呼応する場合があるのと揆を一にしてをり、やはり例外から除外すべきであって、ありけるものをと同一視することは出来ない。ありけるものをは集中

如是耳　有家類物乎　芽子花　咲而有哉跡問之君波母
かくのみにありけるものを　はぎのはなさきてありやととひしきみはも
（三・四五五）

如是耳　有家留物乎　妹毛吾毛　如千歳　憑有　来
かくのみにありけるものを　いももわれもちとせのごともたのみたりける
（三・四七〇）

春之雨爾　有来物乎　立隠　妹之家道爾　此日晩都
はるのあめにありけるものを　たちかくりいもがいへぢにこのひくらしつ
（十・一八七七）

如是耳爾　有家流物乎　猪名川之　奥乎深目而　吾念有来
かくのみにありけるものを　ゐなかはのおくをふかめてわがもへりける
（十六・三八〇四）

…永世爾　有家留物乎　世間之　愚人之吾妹子爾　告而語久…
ながきよにありけるものを
（九・一七四〇）

で全部であり、意味は「今にして思へばなるほどかうなるのであったよ。（だのに）」といふのである。即ち、をは感動の助詞であり、をで一応文は終止してはゐるものの、気持の上ではだのに…と逆接的に次の文に続いてゐるのであって、ばと、呼応することはない。むしろ逆接的に次の文に続いてゐる点から、今問題にしてゐる歌の「有物」に適用するには、意味上あまりに抵触しすぎる。「有物」は「知者」と呼応しなくてはならない点に難点が生じることもさることながら、たとへありけるものをと施訓しても逆接に続く文がないといふ矛盾も覆ひ難い。従って、ここはやはり当時の語法の定石通り「あらましものを」と施訓すべきと思ふ。ましの補読は同巻の人麻呂歌集にある「死物」（十一・二三七七人麻呂集）」の一例を挙げれば十分であらう。加へて

如是許　将恋物其跡　知　者　其夜者由多爾有益物乎
かくばかりこひむものぞとしらませばそのよはゆたにあらましものを
（十二・二八六七）

の好傍証例が存在するに至っては、これ迄問題となった語法上の難点や意味上の矛盾等、この一例によっても解消してしまふのであり「是　曇恋　物　知　者　遠　可見有　物」が如何に妥当した訓であるか理解できるであらう。

因みに

もののふのやそとものをはかりがねのきつつこのごろかくつぎてつねにありせばともなめて
…物部乃八十友能壮者折木四哭之来継比日如此続常丹有
うまなめてゆかましさとを
脊者　友名目而遊物尾　馬名目而往益里乎…　（六・九四八）

の「遊物尾」は旧訓に「タワレムモノヲ」とあったのを考が「アソバムモノヲ」と改訓して以来、極最近の万葉集注釈・日本古典文

学大系に至るまでこの訓は踏襲され疑をさしはさまれたことがない。しかるに「遊物尾」が「徃益里乎」と対をなしてゐることは

友名目而遊物尾馬名目而徃益里乎

截然としてをり、集中の対句の訓からして「徃益里乎」に対して「あそばむものを」では適切でなく、当然格調上八音になっても①「あそはましものを」でありたいところである。加へて、対句になってゐる「遊物乎」「徃益里乎」が共に上の「常丹有背者」をうけ反事実仮想を表はしてゐることも、これ又明瞭である。ところで、せはとあれば下にはましものを、ましを、まし等が呼応するのが当時の語法であることも既述した通りで確実な異例は見出されない。しかして、対句の後句「徃益里乎」のみ呼応して、前句の「遊物尾」が呼応しないといふことこそ極めて異様であり、意味上からも前句、後句ともにまして呼応させるべきことは自明の理であらう。同歌に

…豫　兼而知者千鳥鳴其佐保川丹石二生　菅根取而之努布草　解除而益乎徃水丹潔而益乎　（九四八）

の如く好例が存在してゐることは、一例にしてこの間の事情をあますところなく言ひ尽してゐると言へる。従って、対句の訓からの場合と相俟って、せはの呼応、意味上から従来の訓「あそばむものを」は「遊物尾」と改訓すべきであらう。景後にましを補読した例は前掲の他に「家在矣（七・一二八〇）」「死反（十一・二三九〇）」…等数例存在し、この点からの難点も生じない。

二

人言繁時吾妹衣有裏服矣　（十二・二八五二　人麻呂集）

右一首は現在殆んどの註釈書が「ひとごとの、しげかるときは、わぎもこが、きぬにありせば、したにきましを」と訓んでゐる。細部に至っては多少の異説がないではないが、上記の訓では一首の生命は消失してしまふのでいささか私案を述べてみたいと思ふ。

第一句を「ひとごとの」、第五句を「したにきましを」と訓むことには古来異説がなく、恐らく疑問もないと思ふ。問題は第二・三・四句にあると考へられるが、景初に第二句から考察することにする。第二句「繁時」については今日迄異訓が多く存在し、次に諸説を挙げれば、

①シゲキコノコロ　類　古　西　京（左ノ赭）
②シゲレルトキニ　神　西（左ノ朱）矢　京（青）童　拾
③シゲカルトキヲ　新考
④シゲカルトキニ　代初　全註釈　総釈　評釈　（窪田）評釈　（佐々木）定本
⑤シゲカルトキハ　新校　私注　大成（訓詁篇）大成（本文篇）
⑥シゲケキトキニ　代精　略解　古義　全釈　口譯（折口）新訓
⑦シゲキトキニハ　童ニ考

の如くである。①シゲキコノゴロ　はあまりに字面からかけ離れた恣意的な訓であり、②シゲレルトキニ　は木葉が　シゲル　とは言っても、人の噂がうるさい場合に用ゐることはないから、①②訓は除外されるであらう。⑥シゲケキトキニ　は　シゲシ　といふ形容

詞の連体形に シゲケキ といふ形はない。もし シゲケキ といふ形を認めるとしても、上代文献には シゲケシ という形容詞は存在しない故、この訓も当然捨て去るべきで、恐らく形容詞の久語法「事之繁家口（ことのしげけく）（二三〇七）」等を シゲケシ の連用形と誤解した（例へば全釈）ためと思はれる。③ シゲカルトキヲ、④ シゲカルトキニ ⑤ シゲカルトキハ は最も多く諸註釈が従った訓ではあるが、シゲカル は シゲクアル の融合縮約形であり、所謂形容動詞のかり活用は記・紀は勿論万葉集においても第一期、第二期の歌には全く見えず、極めて新しい歌に現はれてゐるにすぎず――新しい歌にも未融合形の形が多く共存してをり、語彙や活用形によっても融合縮約形になるのに遅速があり一律には論じられないが――少くとも万葉集第一・二期の歌や人麻呂歌集歌において融合縮約形を認めることは頗る不穏当と思はれる。②従って、③④⑤の訓も許容出来ない難点があり成立し難いと思ふ。最後に残った⑦ シゲケキトキニハ は今日迄全くかへりみられる事なく埋もれてゐた童蒙抄の別訓であるが、ニハの補読は人麻呂集歌に限らず、集中屢々見られる現象であり、意味上からも字面に則しても極めて適切な訓と考へられる。しかして第一・二句は「人言繁時（ひとごとのしげきときには）」と施訓されるのである。

第四句は古来「衣有（きぬにありせば）」の両訓のみで他に異訓は見えないが、この句の訓の適否は歌一首の活殺を左右する程重要であり、この句の訓が決定すれば自ら第三句の訓も定まるのである。キヌニアリセバ・コロモナリセバの何れにしても、第五句が「裏服矣（したにきましを）」となってをり、ましの呼応からして例へば

千磐破神之社四無有世伐春日之野辺粟種益乎（ちはやぶるかみのやしろしなかりせばかすがののべにあはまかましを）（三・四〇四）

旅爾之而物恋之伎乃鳴事毛不所聞有世者弧悲而死万思（たびにしてものこほしきのなくこともきこえずありせばこひてしなまし）（一・六七）

伊毛我伊敵治知可久安里世婆見禮杼安可奴麻理布能宇良乎見世麻思毛能乎（いもがいへぢちかくありせばみれどあかぬまりふのうらをみせましものを）（十五・三六三五）

の如く、集中枚挙に遑がなく当然穏当な訓と考へられたのであらう、今日迄疑念がさしはさまれなかった。しかしながら、前項で「ませば」とあるから「ましを」と呼応すべき由を主張はしたものの、逆は又真ならず、「ましを」があれば必ず前に「ませば」「せば」「ば」が呼応するとは限らない。

比等余里波伊毛曽母安之伎故非毛奈久安良末思毛能乎（ひとよりはいもぞもあしきこひもなくあらましものを）（十五・三七三七）

於毛波之米都追（おもはしめつつ）

妹之家毛繼而見麻思乎山跡有大島嶺爾家母有猿尾（いもがいへもつぎてみましをやまとなるおほしまのねにいへもあらましを）（二・九一）

…神岳乃山之黄葉乎今日毛鴨問給麻思明日毛鴨召賜万旨（かみをかのやまのもみちをけふもかもとひたまはましあすもかもめしたまはまし）（二・一五九）

の如き例が集中に多く存在してゐる。のみならず、

如是耳在家流君乎衣爾有者下毛将著跡吾念有家留（かくのみにありけるきみをきぬにあらばしたにもきむとわがもへりける）（十二・二九六四）

秋風之寒比日下爾将服妹之形見跡可都毛思努播武（あきかぜのさむきこのごろしたにきむいもがかたみとかつもしのはむ）（八・一六二六）

等の例を引用する迄もなく、いとしい人に会へない時や肌寒い時等はその人を衣であればよいがと思ふのは極めて自然な人情であらう。かゝる発想法の歌は集中例が多い。人言即ち人の噂がうるさくてさう度々会ふ事ができない事情にあれば尚更のことであらう。かかる場合は恐らく「衣であったら下に着ただらうに」の如き悠長な思ひではなかったに相違ない。一首の真情は「衣有」ではなく「衣であってほしい」「衣であれば良いが」といった願望であったと考へられる。とすると、上代語で考へられるのは①「衣にもがも」②「衣にあらなむ」等である。

①は「衣有」の字面からして相応しくない。②は一応「衣有」と訓めるが集中例へば

復毛将相因毛有奴可　（四・七〇八）
来之今日者不晩毛荒　粳　（十・一八八二）
宜寸河因毛有　額　（十二・三〇一一）

の如く願望を表はすヌカは必ず上に毛をとり「モ――ヌカ」と上下呼応するのが当時の語法の常識であり、用例も多い。「モ――ヌカ」の表記を省略する場合にも例へば、

雷　神　小　動　刺　雲　雨　零　耶　君　将　留　（十一・二五一三人麻呂集）

五月山宇能花月夜霍公鳥　雖聞不飽　又　鴨　鴨　（十・一九五三）

物部乃石瀬之社乃霍公鳥今毛鳴奴　山之常影爾　（八・一四七〇）③

の如く、必ず上にモの表記をするか、下に（ヌ）カの表記をしてゐるのである。上下何れか一方の表記があれば「モ――ヌカ」の呼応は自明の事として推察できたからであらう。もし一度に両方とも省略したとしたら「モ――ヌカ」の呼応を表記してゐるのか否か不明になる。従って、表記を省略する場合も――逆に言へば補読すべき場合であるが――伝達の可能性をさまたげない範囲に限られてゐるのである。そこに上代人の言語意識や表記意識を伺ふことができ、それに基いて表記された万葉集の用字法もその一面を明白に看取できるのである。④当面の歌では、呼応すべき上下のも、ぬかともに表記してなく、「衣有」の表記は「キヌニモアラヌカ」を表記したのではないと見做され、この訓も認め難い。残った③の訓こそ字面にも極めて相応しく、一首の意味からしても最も適切な訓と認められる。ナムの訓添も集中「夜長有（七・一〇七二）」「恋一度（十一・二三七四人麻呂集）」等かなりの例が存在し、何等抵抗を感じない。第四句が「衣有」とすれば第三句は自然にわざもこには落着くわけである。そこで一首は

人言繁時吾妹衣有裏服矣　（二八五二）

となり、真情を吐露したすっきりした歌になるであらう。加之、発想法・表現法の酷似した

吾妹子者衣丹有南秋風之寒　此来下著益乎　（十・二二六〇）

の好傍証例の存在を加味すれば、前述の訓は難点がないといふだけでなく、むしろ積極的に認め得る訓と言ふべきであらう。

註

① 拙稿「万葉集における対句の場合の訓について」（語文研究第八号）参照

② 拙稿「上代における所謂形容動詞のカリ活用について」（未発表）そのごく一部は昭和三十四年五月十日九大国文学会総会において研究発表をした。

③ 「今毛鳴奴」は代匠記の如く「香」が脱落したものとして「イマモナカヌカ」（古義・新校・大成本文篇）と訓読する説もあるが、写本一致して「香」字はなく、このまゝの本文で「イマモナカヌカ」と訓んで差支へないと思ふ。「無名乎（なきなをもわれはあへるか）吾者負香（十一・二七二六）」等は参考になるであらう。尚、本文に「香」がない故に「イマシモナキヌ」と訓む説もあるが（例へば、全註釈・評釈〔窪田〕・古典文学大系）、やはり「イマモナカヌカ」によるべきと思はれる。

④ 拙稿「上代人の表記意識と用字法」（未発表）

〔附記〕 本稿を草するに当つて、福田良輔先生並びに畏友森山隆氏に助言をいたゞいた。記して深謝の意を表する。

（昭34年8月3日稿、昭35年6月10日補筆）

お知らせ

語文研究第十号（春日政治博士八十賀記念訓点特集号）は、好評をもって迎えられましたが、残部少々ございますので、御希望の方にお頒ちすることになりました。

なるべく早目にお申込み下さい。なお、送金は振替が便利かと存じます。

頒価　百五十円　送料　十六円

振替　福岡二一三四六　語文研究編集部